

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

対象職員8名 回収8名
回収率 100%

公表:令和 2 年 3 月 1 日

事業所名 きらり玉島

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・小集団や個別で過ごせるスペースを確保し、自己選択できるよう配慮している。	
	2 職員の配置数は適切である	○		・一人ひとりに合わせた活動が出来るよう職員を配置している。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○		・フロアはバリアフリーであるが、建物の入口に階段があり、車椅子利用者は補助が必要。特定の利用者受け入れのためには、移転も視野に入れる。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		・書面での参画ではあるが、どの職員も確認できるようにしている。	・出来るだけ多くの職員が参画できる日時を設定する。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・調査の結果が業務改善に繋がる様、職員全体で頂いた意見を共有し改善方法を検討している。	・保護者意見が、視覚化できるものは、すぐに行い反映させていく。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			・分からないが2名。公開している事の周知不足も考えられる。もれのないよう周知していく。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			・上記に同じです。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・法人内研修は、定期的を実施している。	・事業所内研修も、必要な課題に応じ研修を実施する。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		・定期的にあセスメントを実施し、支援計画書に活かしている。保護者ニーズも懇談を通して把握している。	
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		・標準化されたアセスメントツールを使用している。	・定期的にあセスメントツールの適正化を図っていく。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○			・分からないが1名。チームが何を指すかを明確にし、積極的に参画できるようにする。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			・保護者や、所属先の学校とのやり取りを通して、経験値の多い課題の設定に努める。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			・上記と同じです。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		・アセスメントを基準に必要なお子さんには、個別、集団を組み合わせ計画を作成している。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・朝礼、前日のノート等を活用し、職員間で周知し、業務に臨んでいる。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○			・分からないが1名。配置された職員への、ガイドラインの総則の基本活動と、支援への組み合わせについてきちんと説明を行う。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			・分からないが1名。担当者会に参画する者が、その子どもに相応しいかを、職員全体で確認する。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている		○		・学校への送迎を実施していないこともあり、情報の交換が少ない。必要に応じて連絡ノートの交換を行うようにする。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○			・現在、医療的ケアが必要なお子さんは在籍していないが、必要に応じて対応や、連絡体制等、今後検討する。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○			・状況表のやり取りや訪問等を通して、情報共有を行っている。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			・法人内での移動の場合は、情報の共有を行っている。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			・法人内のセンターとは連携を図り、研修や支援の助言を受けている。地域のセンターとも必要に応じて連携を図っている。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		・課外活動を増やし、地域のお子さんと活動出来る機会を設ける。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○			
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○			・年間で2クール実施している。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			・分からないが2名。説明を行わない嘱託職員も居るため、入園時点で、どのような書類があるかを共有する。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			・懇談、保護者の送迎時や連絡帳のやり取りを介して対応している。 ・必要に応じ、具体例を用いて適切に助言できるスキルアップを図る。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		・勉強会、茶話会等を通して保護者同士が関われる場を設けている。 ・参加者の偏りがあるため、日時、内容等について選択肢を増やし、保護者の意見を取り入れて検討する。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			・対応はマニュアル化し、整備している。相談窓口を事業所窓口に掲示、保護者が確認できるようにしている。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			
	35	個人情報に十分注意している	○			・鍵付き保管庫で管理している。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			・個々の状況に応じた手段で、自己表出できるようにしている。保護者に対しては、書面や、メール等、直接的以外のやり取りも行っている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		・法人としては実施しているが、事業所としては不十分のため、今後、参加することから地域に加わっていく。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○			・分からない1名。マニュアルに沿って定期的に訓練を行い、振り返りを行なう事で、次回の訓練に活かせるものになっている事を周知していく。保護者には、通信物を通してお知らせしていく。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			・マニュアルに沿って、1ヶ月に1回の訓練を実施している。訓練後の振り返りにより、次回の訓練に活かしている
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			・権利擁護の観点からも、行動を見守る為、期ごとに行動指針を決めて取り組んでいる。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載して	○			ルールは決められているが、現在は該当児なし。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			・契約時に、全員アレルギーの有無について確認を取っている。事業所から食事提供する場合は、事前に栄養士と面談を行っている。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			・事例について書面化し、対応を職員間で共有、再発防止の手立てまでをマニュアル化し遵守している。